

# 令和2年度建設工事施工統計調査 オンライン報告マニュアル

※平成29年度より、「申請提出者ID」と「パスワード」は入力不要になりました。  
 ※平成30年度より、電子申請を行う際にご利用いただいているアプリケーションについて、  
 Javaに依存しない方式に変更されました。

e-Gov 電子申請システム動作確認環境（パソコンに必要な条件）

	CPU	搭載メモリ	ブラウザ
Windows8.1 (32bit, 64bit) デスクトップモードで起動した場合に限りです	1GHz 以上	2GB 以上	InternetExplorer11 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降
Windows10 (32bit, 64bit)	1GHz 以上	2GB 以上	InternetExplorer11 Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降

## 【お問合せ先】

### ○環境設定・システム等の操作に関するお問合せ

e-Gov 電子政府利用支援センター

電話 050-3786-2225

※繋がらない場合 050-3822-3345

受付時間

4～7月

平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで

8～3月

平日及び土祝日 午前9時から午後5時まで

※日曜日及び年末年始（12月30日～1月3日）は受付を休止いたします

### ○調査票の記入方法等の調査内容に関するお問合せ

国土交通省総合政策局建設経済統計調査室

電話 03-5253-8111 内線 (主) 28623、28624 (副) 28622

受付時間 平日 9:30～18:00 (12:00～13:00を除く)

# 目 次

<p>はじめて「利用の方」(初期設定) e-Gov 電子申請システムを</p>	<p>1. e-Gov 電子申請システムの環境設定はお済みですか？</p> <p>YES  NO</p> <p>1 Pへ</p> <p>※電子申請を行っていただくためには、事前の準備が必要となります。 「1. e-Gov 電子申請システムの推奨環境の確認、設定手順」に沿って必要な確認・設定等を行ってください。</p>
<p>調査票の入手・作成</p>	<p>2-1. 調査票 (Excel) はお持ちですか？</p> <p>YES  NO 調査票の入手方法 7 Pへ</p> <p>2-2. 調査票 (Excel) にてマクロの設定はお済みですか？</p> <p>YES  NO マクロの設定方法 1 2 Pへ</p> <p>2-3. 調査票の入力方法 1 6 Pへ</p>
<p>調査票の申請</p>	<p>3. e-Gov 電子申請システムで調査票を送信します。 2 0 Pへ</p> <p>(参考1) 「申請する」ボタンを押しても画面が変わらない場合 3 2 Pへ</p>

1. e-Gov 電子申請システムの推奨環境の確認、設定手順

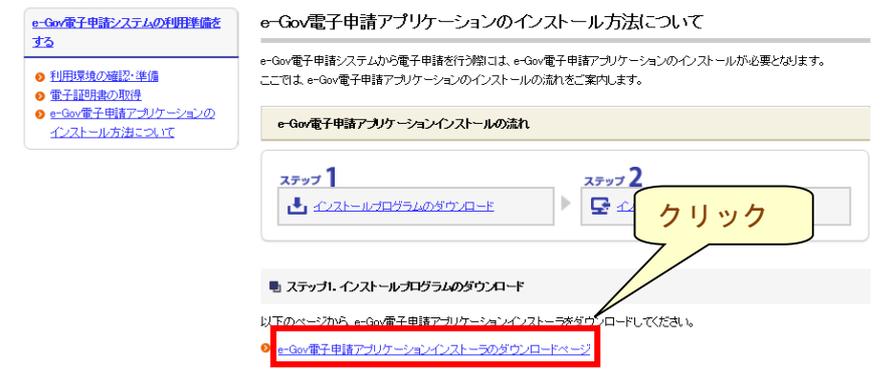
e-Gov 電子申請システムを利用して電子申請を行うには、事前準備が必要となります。以降の手順に沿って必要な確認・設定等を行って下さい。

	画面	確認事項
1.	 <p>e-Gov : <a href="https://www.e-gov.go.jp/">https://www.e-gov.go.jp/</a></p> <p>【e-Gov 電子申請】をクリック</p>	<p>電子政府総合窓口 (e-Gov)のトップページです。</p> <p>【e-Gov 電子申請】をクリックする。</p>
2.	 <p>【利用準備】をクリック</p>	<p>e-Gov 電子申請システムのトップページです。</p>

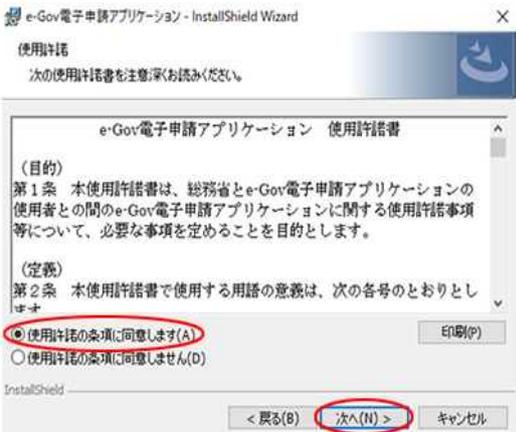
### 1. e-Gov 電子申請システムの推奨環境の確認、設定手順

	画面	確認事項
3.	<p>e-Gov電子申請システムのご注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご利用にあたっての注意事項</li> <li>入力可能な文字について</li> <li>ファイル名に使用できる文字について</li> <li>申請・届出時の注意事項</li> <li>e-Gov電子申請アプリケーションの更新について</li> <li>公文書・コントリビューション取得時の注意事項</li> <li>セットアップ時の注意事項</li> </ul> <p>e-Gov電子申請システムの利用準備をする</p> <p>e-Gov電子申請システムのご利用にあたって、事前準備が必要となります。</p> <p>ご自分の環境が以下の項目を満たしているか、各項目をご確認の上、チェックボックスにチェックを入れてください。</p> <p>すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能となります。</p> <p>チェック1 パソコンの確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 使用のパソコンが動作確認環境を満たしている</p> <p>判定結果 OK</p> <p>検出されたOS</p> <p>お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。</p> <p>Windows 7</p> <p>e-Gov電子申請システム動作確認環境</p> <p>※判定結果が「OK」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系OSは、いずれも動作対象外となります。詳しくは<a href="#">こちら</a>をご確認ください。</p> <p>チェック2 電子証明書の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 電子証明書を取得している</p> <p>(電子証明書を必要としない手続しか利用しない場合でもチェックを入れてください。)</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック3 ブラウザの設定確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ネットワーク接続を解除している</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック4 信頼済みのサイトとしての登録確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> e-Gov電子申請システムサイト(https://shinsei-e-gov.go.jp)を信頼済みのサイトに登録している</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> e-Gov電子申請アプリケーションをインストールしている</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>【電子申請手続検索】をクリック →マニュアル2 1ページ3.へ</p> <p>電子申請手続検索</p>	<p>パソコンの動作環境が、各ステップの条件を満たしているかを確認し、チェックを入れて下さい。</p> <p>※施工統計調査のオンライン申請には電子証明書は<b>必要ありません</b>が、<b>チェックを入れた状態</b>にして下さい。</p> <p>インストールを行っていない及びアップデートを行う場合、 →マニュアル3ページ6.へ</p> <p>ブラウザの設定確認、信頼済みサイトの登録確認については、各項目の【詳細情報を開く】からご確認下さい。</p>

e-Gov 電子申請アプリケーションインストールを行います。

	画面	確認事項
4.		<p>電子政府総合窓口 (e-Gov)のトップページです。</p> <p>e-Gov  <a href="https://www.e-gov.go.jp/">https://www.e-gov.go.jp/</a></p> <p>【e-Gov 電子申請】をクリックする。</p>
5.		<p>e-Gov 電子申請システムのトップページです。</p>
6.		<p>チェック5の【詳細情報を開く】をクリックし、【e-Gov 電子申請アプリケーションインストールについて】をクリックする</p>
7.		<p>【e-Gov 電子申請アプリケーションインストールのダウンロードページ】をクリックする</p>

	画面	確認事項				
8.	 <p>申請・届出 法令 パブリックコメント 文書管理 個人情報保護 予算・決算 刊行物・公表資料 組織 お知らせ</p> <p>ホーム &gt; e-Gov電子申請 &gt; 電子申請アプリケーションインストーラ &gt; e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロード</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロード</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードして実行します。  e-Gov電子申請アプリケーションインストーラに添付されているファイル等の詳細については、<a href="#">インストールマニュアル</a> (PDF)をご参照ください。</p> <p>なお、e-Gov電子申請システムを初めてご利用の方は、「<a href="#">e-Gov電子申請システムご利用の流れ</a>」をご覧ください。</p> <p><b>ダウンロード</b> EXE [eGovClientSetup.exe, 4.9MB]</p> <p>インストールに当たっての確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご使用のパソコンのOSがWindows 7の場合</li> </ul>	<p>※クリック後にエラーメッセージが表示された場合、以下までお問い合わせください。</p> <p><b>電子政府利用支援センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・050-3786-2225</li> <li>・050-3822-3345</li> </ul>				
9.	 <p>e-gov.go.jp から eGovClientSetup.exe (4.91 MB) を実行または保存しますか?</p> <p>この種類のファイルは PC に問題を起こす可能性があります。</p> <p><b>実行(R)</b> 保存(S) キャンセル(C)</p>					
10.	 <p>e-Gov電子申請アプリケーションをコンピュータにインストールするには、以下のアイテムが必要です。「インストール」をクリックして、これらの要件のインストールを開始します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ステータス</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機中</td> <td>Microsoft .NET Framework 4.7.1 Web</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>インストール</b> キャンセル</p>	ステータス	要件	待機中	Microsoft .NET Framework 4.7.1 Web	
ステータス	要件					
待機中	Microsoft .NET Framework 4.7.1 Web					
11.	 <p>e-Gov電子申請アプリケーション用のInstallShield ウィザードへようこそ</p> <p>InstallShield(R) ウィザードは、ご使用のコンピュータへ e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。「次へ」をクリックして、続行してください。</p> <p>警告: このプログラムは、著作権法および国際協定によって保護されています。</p> <p>&lt; 戻る(B) <b>次へ(N) &gt;</b> キャンセル</p>	<p>「Microsoft.NET Framework (4.7.1 以上)」がインストールされている場合は左の画面が表示されますので「次へ(N)&gt;」ボタンをクリックします。</p>				

画面	確認事項	
12.		<p>使用許諾書を注意深くお読みいただき、「使用許諾の条項に同意します (A)」にチェックを入れ、「次へ(N)&gt;」ボタンをクリックします。</p>
13.		<p>e-Gov 電子申請アプリケーションのインストール先を指定します。既定のインストール先として C:\Program Files (x86)\ (ご利用中のパソコンが 32bit 版の OS を利用している場合は、C:\Programs Files) が指定されています。インストール先を変更する場合は「変更(C)...」ボタンをクリックし、既定のインストール先指定を変更してください。変更するインストール先を指定したら、「次へ(N)&gt;」ボタンをクリックします。</p>

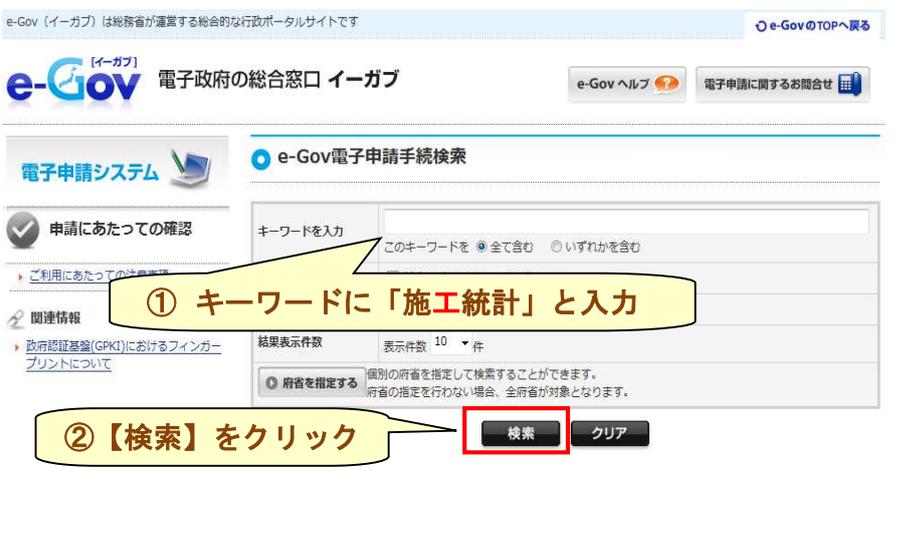
<p>14.</p>		<p>インストールが完了したら、「完了(F)」ボタンをクリックしてインストールを終了します。</p> <p>以上で e-Gov 電子申請アプリケーションのインストールは完了です。</p>
<p>15.</p>	<pre>eGovClient &lt; フォルダ &gt; ├─eGovClient.exe &lt; ファイル &gt; ├─eGoveClient.exe.config &lt; ファイル &gt; ├─F5GCClp.exe &lt; ファイル &gt; ├─F5GCDialog.exe &lt; ファイル &gt; ├─log4net.dll &lt; ファイル &gt; └─log4net.xml &lt; ファイル &gt;</pre>	<p>インストール完了後、インストール先に指定したフォルダ内にフォルダ、ファイルが作成されます。</p>

## 2. 調査票の入手・作成手順

※1 環境設定が完了していないとエラーとなる場合があります。

### 1. 基本情報及び調査票の入手

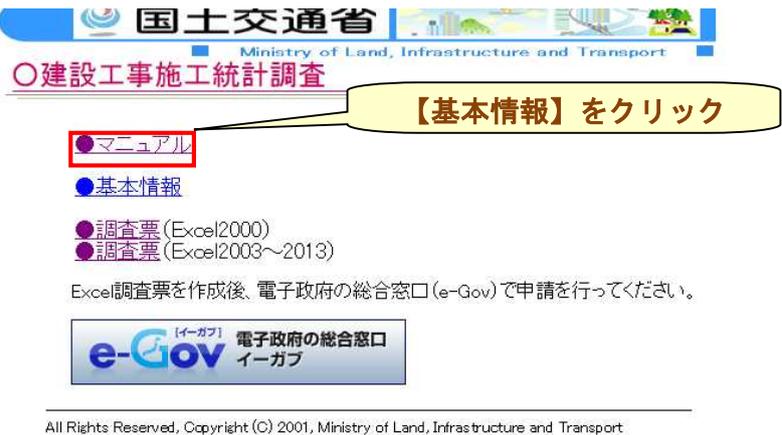
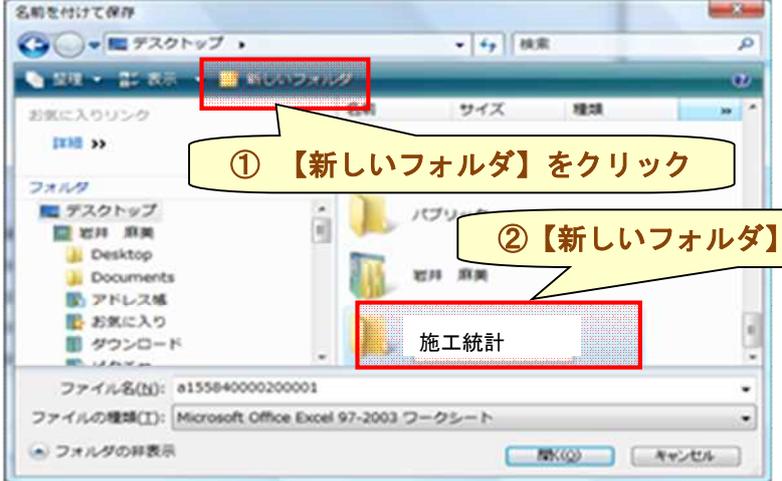
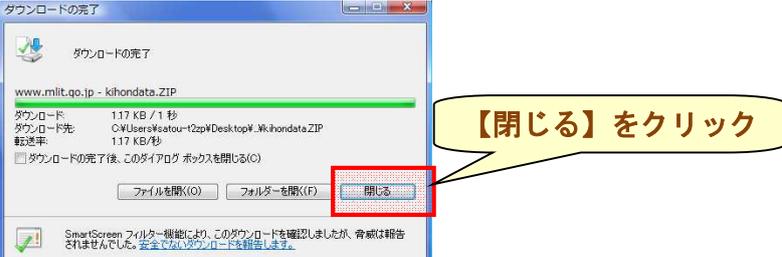
※基本情報は、この後の作業で利用いただくものになります。

	画面	確認事項
1.	 <p>e-Gov: <a href="https://www.e-gov.go.jp/">https://www.e-gov.go.jp/</a></p>	<p>電子政府総合窓口 (e-Gov) のトップページです。</p> <p>【e-Gov 電子申請】をクリックします。</p>
2.	 <p>【e-Gov 電子申請】をクリック</p> <p>【申請 (申請者・代理人)】をクリック</p>	<p>画面を下にスクロールして、「申請・届出」メニューを表示させます。</p>
3.	 <p>① キーワードに「施工統計」と入力</p> <p>② 【検索】をクリック</p>	<p>キーワードの入力誤りにご注意ください。</p> <p>○ 施工統計 × 施行統計</p>

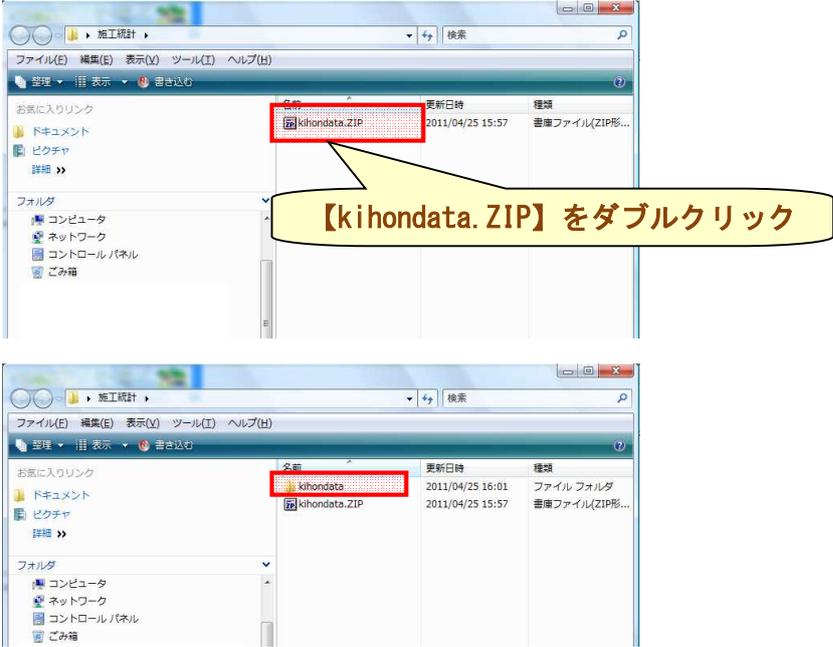
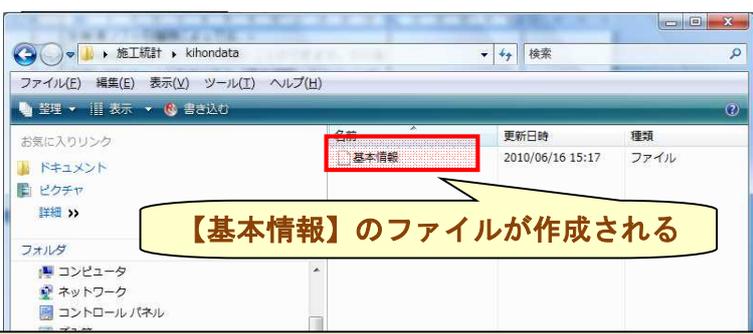
## 2. 調査票の入手・作成手順

	画面	確認事項												
4.	<p>検索結果一覧</p> <p>指定したキーワードが含まれる行政手続情報の一覧を表示します。</p> <p>総件数：1件 1件から1件までを表示 表示件数 10 件ごとに変更する 変更</p> <p><b>建設工事施工統計調査</b></p> <p>■ 手続概要 手続概要：建設工事施工統計調査規則手続対象者：調査票提出者 建設業者提出時期：7月末日手数料：なし相談窓口：●調査票の記入方法等の申請内容に関すること 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室及び各都道府県の相談窓口●電子申請に関すること</p> <p>■ その他手続情報 連名不可</p>													
5.	<p><b>建設工事施工統計調査</b></p> <p>電子申請システムの情報</p> <table border="1"> <tr> <td>提出方法</td> <td>e-Gov電子申請システムより提出可能</td> </tr> <tr> <td>申請書様式</td> <td>e-Gov電子申請システムで提供</td> </tr> <tr> <td>添付情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別送書類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手続可能時間</td> <td>24時間365日受付可能。(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「 する。</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>下記URL い。</td> </tr> </table> <p>当該電子申請システムを初めて利用する場合の留意事項等の案内ページへのリンク情報 <b>&lt;1&gt;電子申請用マニュアル、基本情報、申請書様式の取得はこちらへ</b></p> <p>この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下から行ってください。</p> <p>電子申請 連名不可 申請する</p>	提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能	申請書様式	e-Gov電子申請システムで提供	添付情報		別送書類		手続可能時間	24時間365日受付可能。(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「 する。	備考	下記URL い。	画面が、「建設工事施工統計調査」となっているか確認してください。
提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能													
申請書様式	e-Gov電子申請システムで提供													
添付情報														
別送書類														
手続可能時間	24時間365日受付可能。(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「 する。													
備考	下記URL い。													

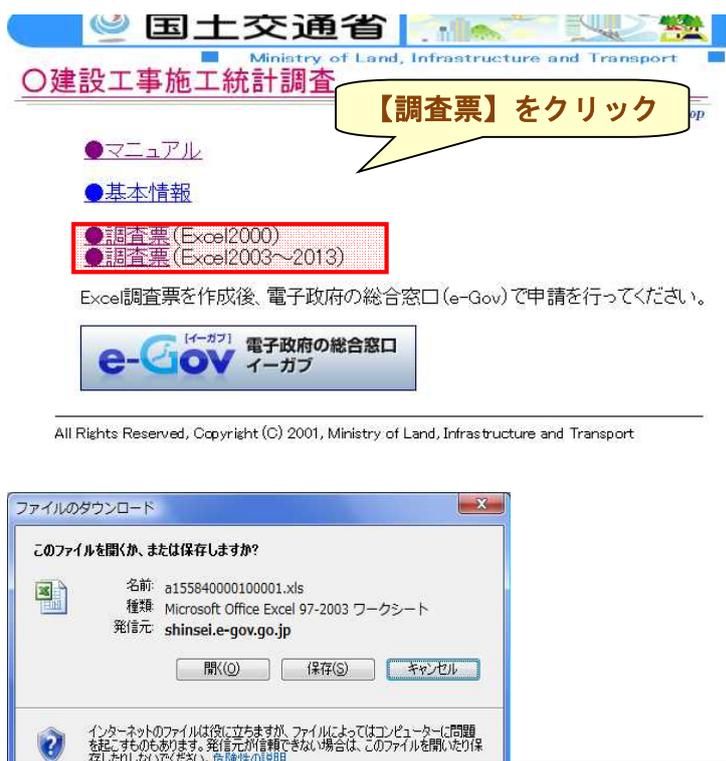
## 2. 調査票の入手・作成手順

<p>6.</p>	 <p>国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport</p> <p>○建設工事施工統計調査</p> <p>●マニュアル</p> <p>●基本情報</p> <p>●調査票 (Excel2000)</p> <p>●調査票 (Excel2003~2013)</p> <p>Excel調査票を作成後、電子政府の総合窓口(e-Gov)で申請を行ってください。</p> <p>e-Gov 電子政府の総合窓口 イーガフ</p> <p>All Rights Reserved, Copyright (C) 2001, Ministry of Land, Infrastructure and Transport</p>	
<p>7.</p>	 <p>0% / www.mlit.go.jp - kihondata.ZIP 完了しました</p> <p>ファイルのダウンロード</p> <p>このファイルを開くか、または保存しますか?</p> <p>名前 kihondata.ZIP</p> <p>種類 書庫ファイル(ZIP形式), 1.17 KB</p> <p>発信元 www.mlit.go.jp</p> <p>開く(O) 保存(S) キャンセル</p> <p>この種類のファイルであれば常に警告する(☑)</p> <p>インターネットのファイルは役に立ちますが、ファイルによってはコンピューターに問題を起すものもあります。発信元が信頼できない場合は、このファイルを開いたり保存したりしないでください。 <a href="#">安全性の説明</a></p> <p>または</p> <p>① 【▼】をクリック</p> <p>② 【名前を付けて保存】をクリック</p> <p>mlit.go.jp から kihondata.zip (1.17 KB) を開くか、または保存しますか? ファイルを開く(O) 保存(S) ▼ 名前を付けて保存(A) 保存して開く(O)</p>	<p>※保存していただいたファイルは<u>圧縮</u>されています。</p>
<p>8.</p>	 <p>名前を付けて保存</p> <p>デスクトップ</p> <p>新しいフォルダ</p> <p>① 【新しいフォルダ】をクリック</p> <p>② 【新しいフォルダ】を【施工統計】に変更</p> <p>施工統計</p> <p>ファイル名(名): a155840000200001</p> <p>ファイルの種類(種): Microsoft Office Excel 97-2003 ワークシート</p> <p>フォルダの非表示</p>	<p>基本情報の保存先をデスクトップに選択し、基本情報を保存してください。</p>
<p>9.</p>	 <p>ダウンロードの完了</p> <p>ダウンロードの完了</p> <p>www.mlit.go.jp - kihondata.ZIP</p> <p>ダウンロード: 1.17 KB / 1 秒</p> <p>ダウンロード先: C:\Users\fsatou-12p\Desktop\kihondata.ZIP</p> <p>転送率: 1.17 KB/秒</p> <p>ダウンロードの完了後、このダイアログ ボックスを閉じる(O)</p> <p>ファイルを開く(O) フォルダを開く(F) 閉じる</p> <p>SmartScreen フィルター機能により、このダウンロードを確認しましたが、脅威は報告されませんでした。安全で別のダウンロードを報告します。</p>	

## 2. 調査票の入手・作成手順

10	 <p>デスクトップに保存した後、「施工統計」のフォルダを開き、保存した「kihondata.ZIP」をダブルクリックしてください。</p> <p><u>「kihondata フォルダ」</u>が自動的に作成されます。</p>	
11.	 <p>※「kihondata フォルダ」の中にある「基本情報」ファイルは開くことが出来ません。P. 24 の「12. 基本情報入力」の作業の際に利用していただくデータとなっております。</p> <p>※解凍ソフトの種類によっては、7. で保存した「kihondata.ZIP」ファイルが自動的に開くことがあります。 その場合は、ZIP ファイルの中にある「kihondata フォルダ」内の「基本情報」ファイルをコピーして、「施工統計」のフォルダに保存してください。</p>	

## 2. 調査票の入手・作成手順

12. 

ご利用されている Excel のバージョンに応じて調査票をダウンロードしてください。保存先は、デスクトップに作成した「施工統計」フォルダにお願いします。

**※施工統計の調査票は、必ず『最新の調査票をダウンロード』してお使い下さい。**

続いて調査票の作成作業となります。(Excel)

調査票作成後、インターネットによる申請作業となります。

申請先のサイトは、「電子政府の総合窓口」になります。



## 2. 調査票の入手・作成手順

### 2. 調査票の作成

#### 2-1. マクロの設定

ダウンロードしていただきました Excel ファイルにはマクロが使われております。

Microsoft Excel のマクロのセキュリティを以下の手順により変更を行っていただいてから、ファイルを開いてください。

「調査票（OCR用紙）」及び「記入の手引き」並びにファイル上に記載されている注意点を参考にするとともに以下の点に注意してください。

1. すべてのシートは保護されています。白色のセルのみ入力が可能です。
2. 入力に際し、入力属性（全角、半角）、入力桁数、入力内容等の自動チェック機能が働きます。

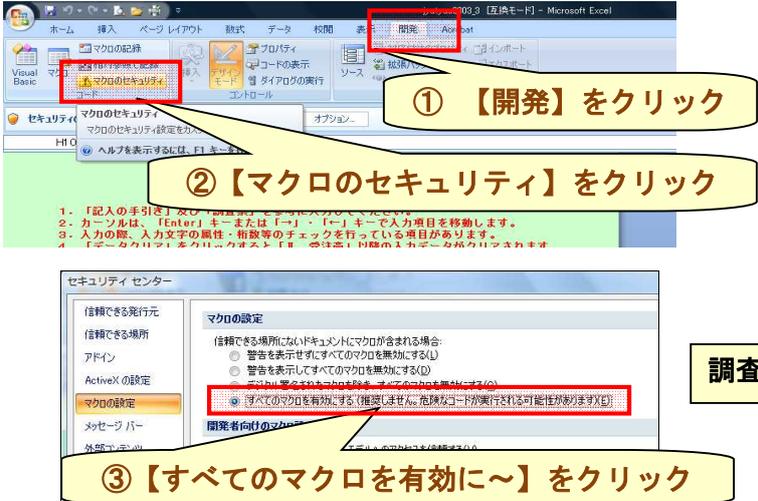
- ① Excel2000 及び 2003 の初期設定は下記（P12）へ
- ② Excel2007～2013 の初期設定は P13 へ

#### ①Microsoft Excel2000 及び 2003 のマクロの場合

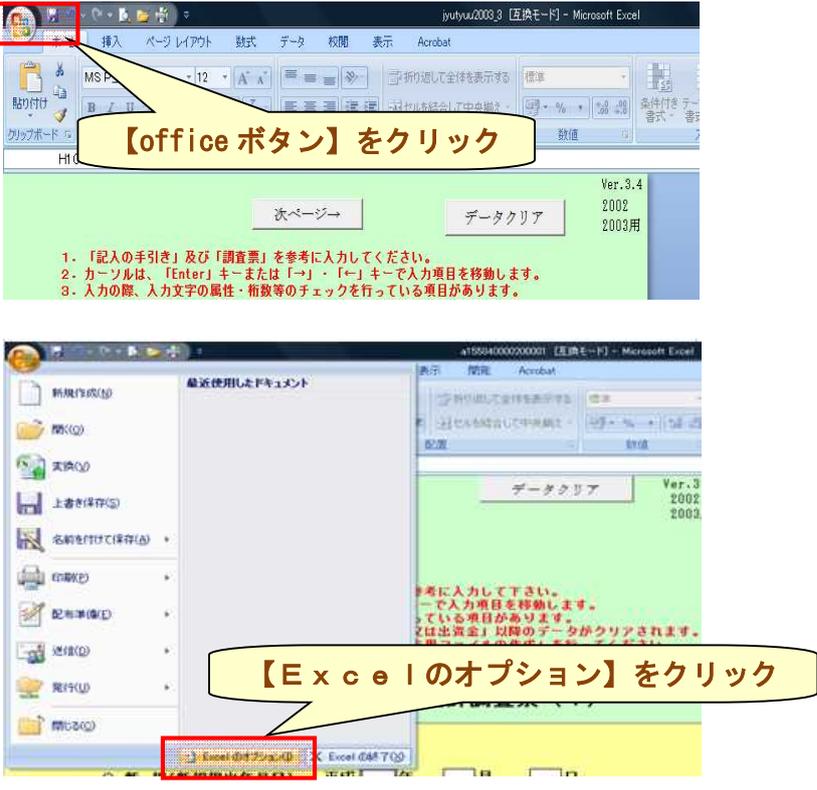
	画面	確認事項
1.	<p>① 【ツール】をクリック</p> <p>② 【マクロ】をクリック</p> <p>③ 【セキュリティ】をクリック</p> <p>④ 【中 (M)】をクリック</p> <p>⑤ 【OK】をクリック</p>	<p>Microsoft Excel を必ず再起動してください。</p>

## 2. 調査票の入手・作成手順

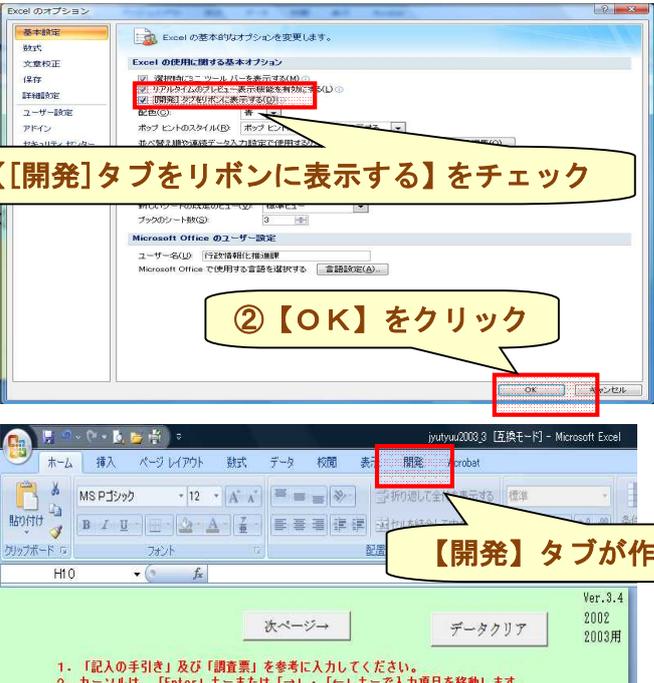
### ③ Microsoft Excel2007～2013 のマクロの場合

画面	確認事項
<p>1.</p>  <p>①【開発】をクリック</p> <p>②【マクロのセキュリティ】をクリック</p> <p>③【すべてのマクロを有効に～】をクリック</p> <p>調査票の記入 P16へ</p>	<p>確認事項</p> <p>「マクロの設定」から「すべてのマクロを有効に～」を選択しチェックを入れて「OK」をクリックしてください。</p>

#### 【参考】「開発」の項目がない場合 (Excel2007)

画面	確認事項
<p>2.</p>  <p>【office ボタン】をクリック</p> <p>【Excelのオプション】をクリック</p>	<p>確認事項</p> <p>「開発」の項目が無い場合は、「Office」ボタンをクリックしてください。</p>

## 2. 調査票の入手・作成手順

	画面	確認事項
3.	 <p>The image shows two screenshots from Microsoft Excel. The top screenshot is the 'Excel のオプション' (Excel Options) dialog box, specifically the 'Excel の使用に関する基本オプション' (Basic Options for Using Excel) tab. The checkbox '開発タブをリボンに表示する' (Show the Developer tab in the ribbon) is checked and highlighted with a red box. A yellow callout bubble with the text '① 【開発】タブをリボンに表示する】をチェック' (Check 'Show the Developer tab in the ribbon') points to this checkbox. Below it, another yellow callout bubble with the text '② 【OK】をクリック' (Click 'OK') points to the 'OK' button, which is also highlighted with a red box. The bottom screenshot shows the Excel ribbon with the '開発' (Developer) tab highlighted with a red box. A yellow callout bubble with the text '【開発】タブが作成されました' (Developer tab was created) points to this tab. At the bottom of the page, there are instructions in Japanese: '1. 「記入の手引き」及び「調査票」を参考に入力してください。 2. カールは、「Enter」キーまたは「→」・「←」キーで入力項目を移動します。 3. 入力の際、入力文字の属性・桁数等のチェックを行っている項目があります。'</p>	<p>左記のとおり、「開発」タブが表示されるので、ご確認後、P13 の作業【マクロのセキュリティ】設定を行い、マクロを有効にする設定を行ってください。</p>

## 2. 調査票の入手・作成手順

【参考】「開発」の項目がない場合 (Excel2010～2013)

1.

① 【ファイル】をクリック

② 【オプション】をクリック

③ 【リボンのユーザー設定】をチェック

④ 【開発】をチェック

⑤ 【OK】をクリック

【開発】タブが作成されました

「開発」の項目が無い場合は、「Office」ボタンをクリックしてください。

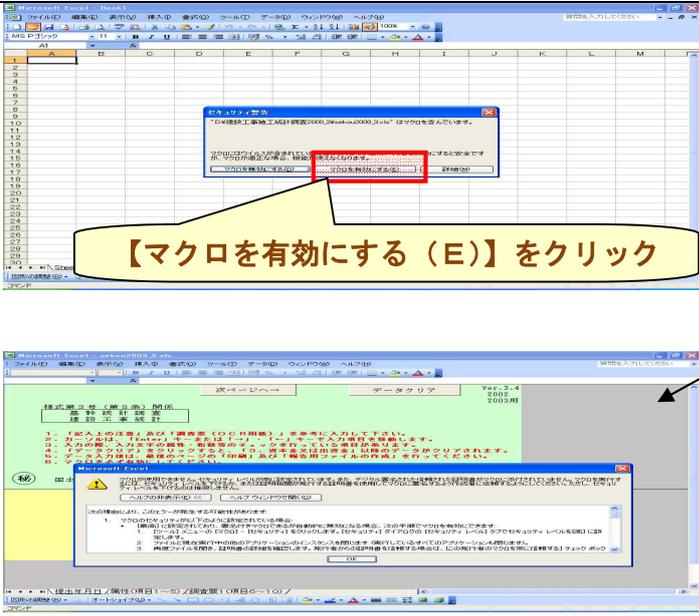
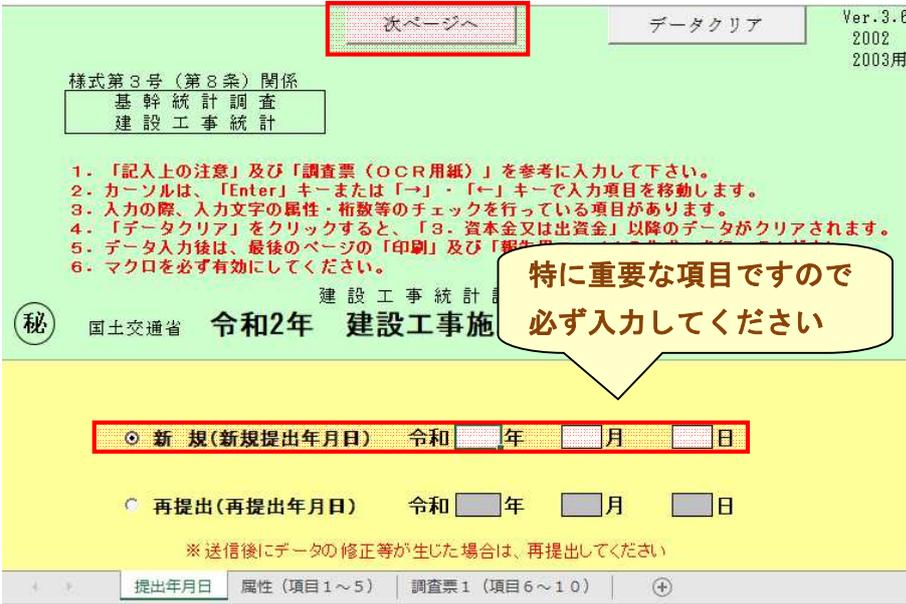
左記のとおり、「開発」タブが表示されるので、ご確認後、P13 の作業【マクロのセキュリティ】設定を行い、マクロを有効にする設定を行ってください。

## 2. 調査票の入手・作成手順

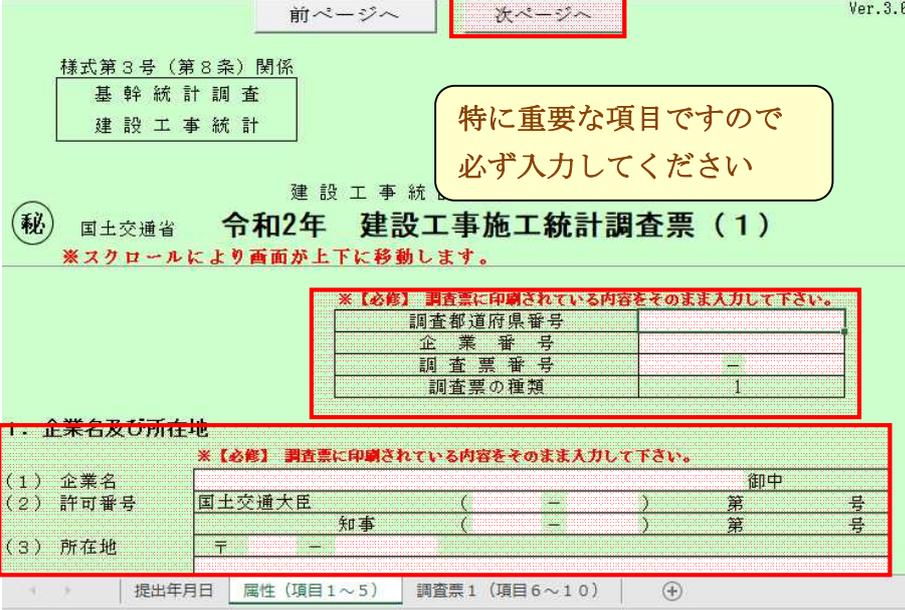
### 2-2. 調査票の入力

※以下、「Excel2003」を例といたします。

「1. 基本情報及び調査票の入手」で取得して頂いた **Excel** の調査票を開いてください。

	画面	確認事項
1.		<p>※セキュリティレベルが「最高」、「高」の場合この画面が表示されます。上記のマクロについての注意の手順に従ってセキュリティを「中(M)」に変更してください。</p>
2.		<p>データ入力画面になります。</p> <p>提出年月日を入力していただきましたら、画面上部の「次ページ→」のボタンをクリックしてください。</p>

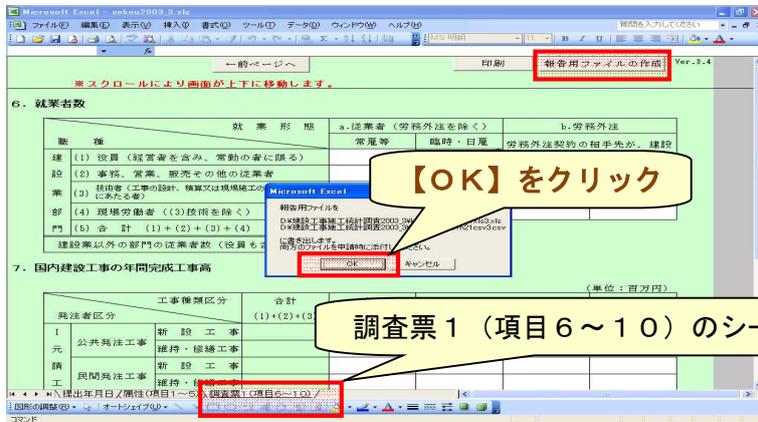
## 2. 調査票の入手・作成手順

	画面	確認事項
3.	 <p>「1. 企業名及び所在地」(2) 許可番号は、複数の許可年月日を有する場合には、一番古い許可年月日の年を入力してください。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <p>大臣許可 ( 般 -27) 第 999999 号</p> <p>大臣許可 ( 特 -28) 第 999999 号 →(般-27)と入力</p> <p>大臣許可 (般特-29) 第 999999 号</p>	<p>※調査票番号が、「70001-01」～「99999-21」の場合は、調査票番号入力後、シート「調査票2」が追加されます。</p> <p>※調査票番号の最初の5桁を入力した後、キーボードの「Enter」を押さないと「調査票2」が追加されない場合があります。</p>

## 2. 調査票の入手・作成手順

### ①調査票番号が「20001-01」～「69999-21」の場合

#### 4. 【調査票2無しの画面】



項目6～10の該当箇所に入力していただきましたら、「**報告用ファイルの作成**」をクリックしてください。報告用ファイルの保存先とファイル名が表示されます。

【例】

c:\¥...¥施工統計¥ks131234512r2xls3.xls

c:\¥...¥施工統計¥ks131234512r2csv3.csv



Excelが自動的に終了します。

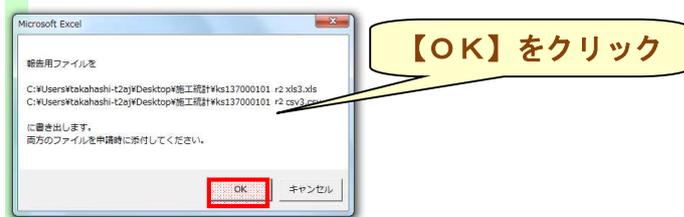
ks : 記号  
13 : 都道府県番号  
1234512 : 調査票番号  
(12345-12)  
r2 : 調査年

※【必須】の項目が未入力の場合、「報告用ファイルの作成」をクリックした際にエラーメッセージが表示されます。

## 2. 調査票の入手・作成手順

### ②調査票番号が「70001-01」～「99999-21」の場合

#### 5. 【調査票2有りの画面】



項目6～10及び調査票2の該当箇所に入力していただきましたら、「**報告用ファイルの作成**」をクリックしてください。報告用ファイルの保存先とファイル名が表示されます。

#### 【例】

c:\¥...¥施工統計¥ks137000101r2xls3.xls

c:\¥...¥施工統計¥ks137000101r2csv3.csv



Excelが自動的に終了します。

デスクトップに作成した「施工統計」のフォルダ内に申請用のファイルが作成されます。

以上で調査票の作成作業は終了です。

引き続き、インターネットでの申請作業となります。

ks : 記号

13 : 都道府県番号

7000101 : 調査票番号  
(70001-01)

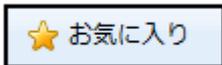
r2 : 調査年

※【必須】の項目が未入力の場合、「報告用ファイルの作成」をクリックした際にエラーメッセージが表示されます。

### 3. 調査票の申請手順

#### 【調査票の申請】

申請する手続の検索を行います。



に『建設工事施工統計調査』のページを追加されている方は、22 ページ 6. からご覧ください。

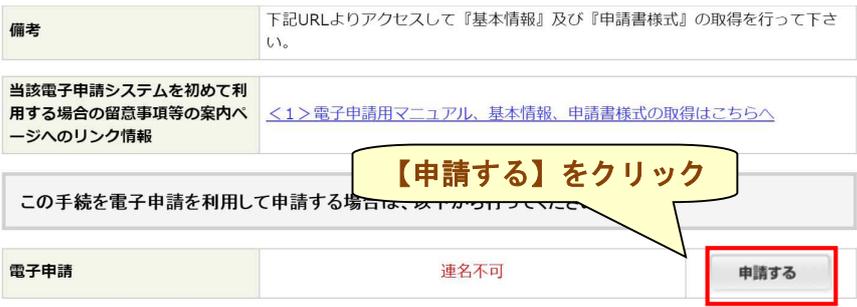
	画面	確認事項
1.		<p>電子政府総合窓口 (e-Gov) のトップページです。</p> <p>【電子申請のトップページ】をクリックする。</p>
2.		<p>画面を下にスクロールして、「申請・届出」メニューを表示させます。</p>

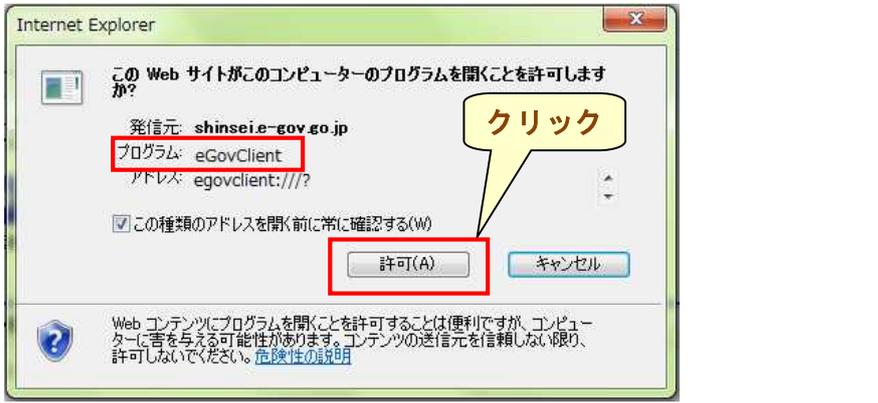
### 3. 調査票の申請手順

<p>3.</p>		<p>キーワードの入力誤りにご注意ください。</p> <p>○ 施工統計 × 施行統計</p>
-----------	--	---

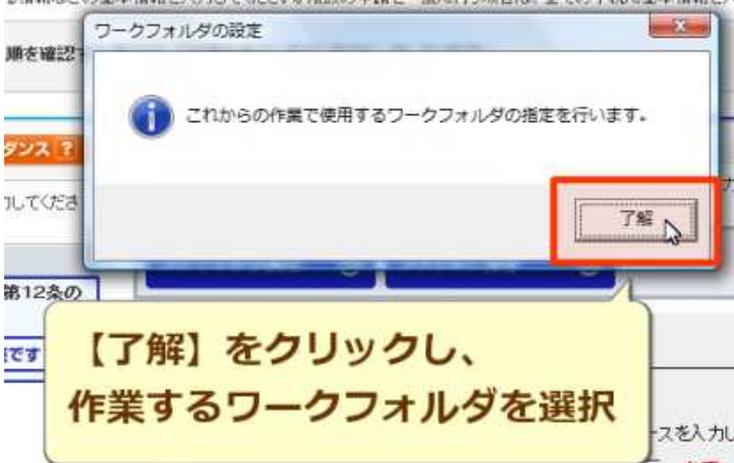
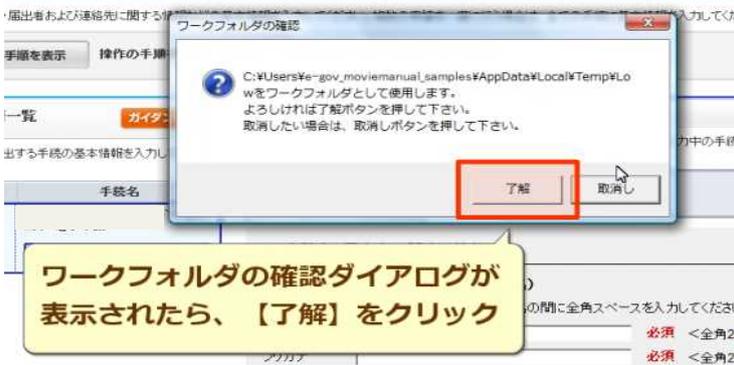
画面	確認事項												
<p>4.</p>	<p>検索結果一覧</p> <p>指定したキーワードが含まれる行政手続情報の一覧を表示します。</p> <p>総件数：1件 1件から1件までを表示 表示件数 10 件ごとに変更する 変更</p> <p><b>建設工事施工統計調査</b></p> <p>■ 手続概要 手続概要：建設業者が... 手続対象者：調査対象... 建設業者提出時期：7月末日手数料：なし相談窓口：●調査票の記入方法等の申請内容に関すること 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室及び各都道府県の相談窓口●電子申請に関</p> <p>■ その他手続情報 連名不可</p> <p>【建設工事施工統計調査】をクリック</p>												
<p>5.</p>	<p><b>建設工事施工統計調査</b></p> <p>電子申請手続の情報 手数料等の情報 記載要領等の情報</p> <p>本ページを <b>★お気に入り</b> に追加しておくことをお勧めします。</p> <p>電子申請システムによる手続に関する情報</p> <table border="1"> <tr> <td>提出方法</td> <td>e-Gov電子申請システムより提出可能</td> </tr> <tr> <td>申請書様式</td> <td>e-Gov電子申請システムで提供</td> </tr> <tr> <td>添付情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別送書類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手続可能時間</td> <td>24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>下記URLよりアクセスして『基本情報』及び『申請書様式』の取得を行って下さい。</td> </tr> </table>	提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能	申請書様式	e-Gov電子申請システムで提供	添付情報		別送書類		手続可能時間	24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。	備考	下記URLよりアクセスして『基本情報』及び『申請書様式』の取得を行って下さい。
提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能												
申請書様式	e-Gov電子申請システムで提供												
添付情報													
別送書類													
手続可能時間	24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。												
備考	下記URLよりアクセスして『基本情報』及び『申請書様式』の取得を行って下さい。												

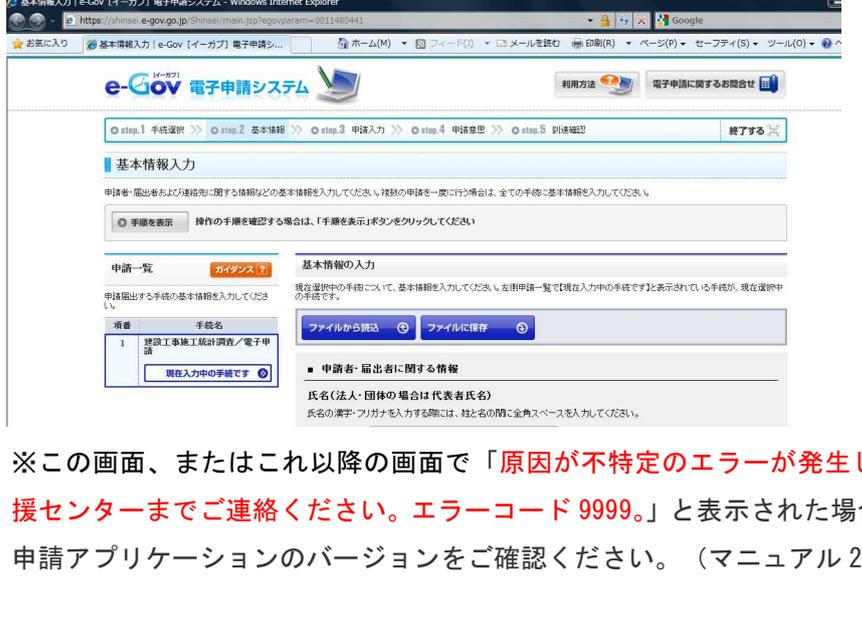
### 3. 調査票の申請手順

6.	 <p>備考 下記URLよりアクセスして『基本情報』及び『申請書様式』の取得を行って下さい。</p> <p>当該電子申請システムを初めて利用する場合の留意事項等の案内ページへのリンク情報 <a href="#">&lt;1&gt; 電子申請用マニュアル、基本情報、申請書様式の取得はこちらへ</a></p> <p>この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下が適用となります。</p> <p>電子申請 連名不可 <b>申請する</b></p> <p>※「申請する」をクリックしても画面が変わらない場合は、本マニュアルの P.32 「(参考1)「申請する」ボタンを押しても画面が変わらない場合」をご覧ください。</p>	画面を下にスクロールします。
----	--	----------------

	画面	確認事項
7.	 <p>申請・届出 (e-Gov電子申請アプリケーションの起動)</p> <p>申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を通じて行います。インストールが済みの場合は、そのボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。</p> <p><b>&gt;&gt; e-Gov電子申請アプリケーションを起動</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当該アプリケーションのインストールと起動を行います。</p>	e-Gov 電子申請アプリケーションを起動して電子申請を行います。 「e-Gov 電子申請アプリケーションの起動」画面で「e-Gov 電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすることで起動することができます。
8.	 <p>Internet Explorer</p> <p>この Web サイトがこのコンピューターのプログラムを開くことを許可しますか?</p> <p>発信元: <a href="http://shinsei.e-gov.go.jp">shinsei.e-gov.go.jp</a></p> <p>プログラム: <b>eGovClient</b></p> <p>アドレス: egovclient:///?</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> この種類のアドレスを開く前に常に確認する(W)</p> <p><b>許可(A)</b> キャンセル</p> <p>Web コンテンツにプログラムを開くことを許可することは便利ですが、コンピューターに害を与える可能性があります。コンテンツの送信元を信頼しない限り、許可しないでください。 <a href="#">危険性の説明</a></p>	「e-Gov 電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすると、確認のための「セキュリティ警告」ダイアログが表示されます。 「セキュリティ警告」ダイアログにて、プログラム名が「eGovClient」であることを確認してください。

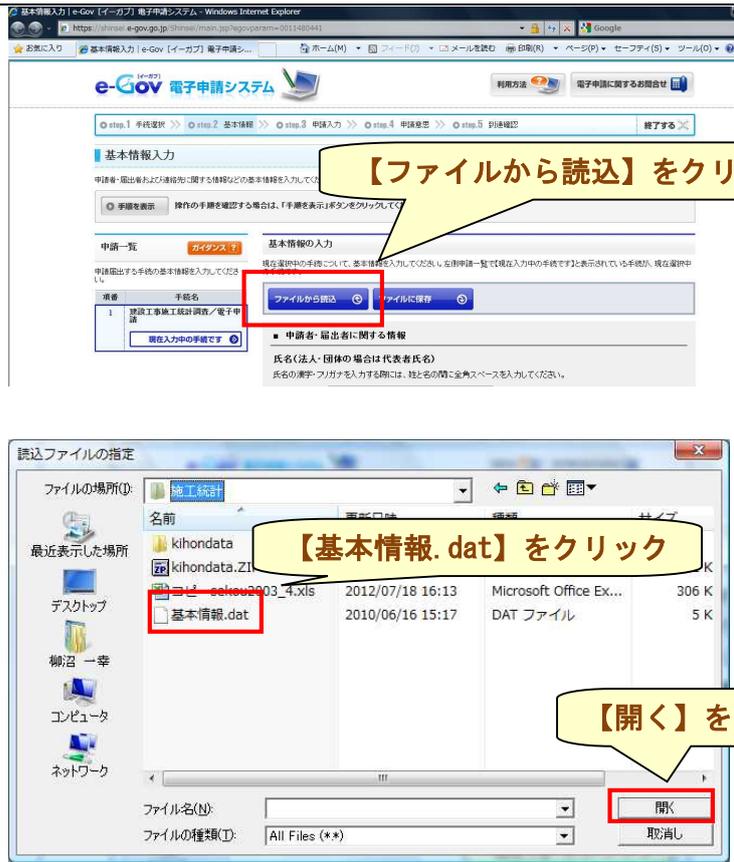
### 3. 調査票の申請手順

<p>9.</p>		<p>ワークフォルダの確認ダイアログが表示された場合は、「了解」をクリックしてください。</p> <p>※表示されるまで時間を要することがあります。</p>
<p>10.</p>		

	画面	確認事項
<p>11.</p>		<p>基本情報入力画面が開きます。</p>

### 3. 調査票の申請手順

12.



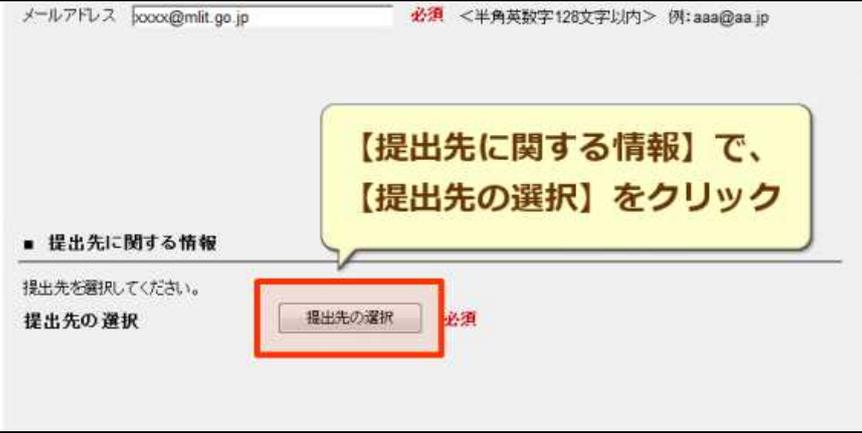
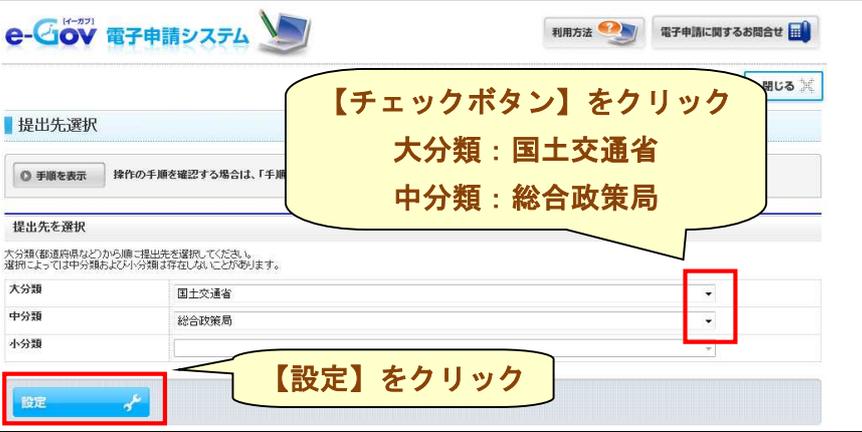
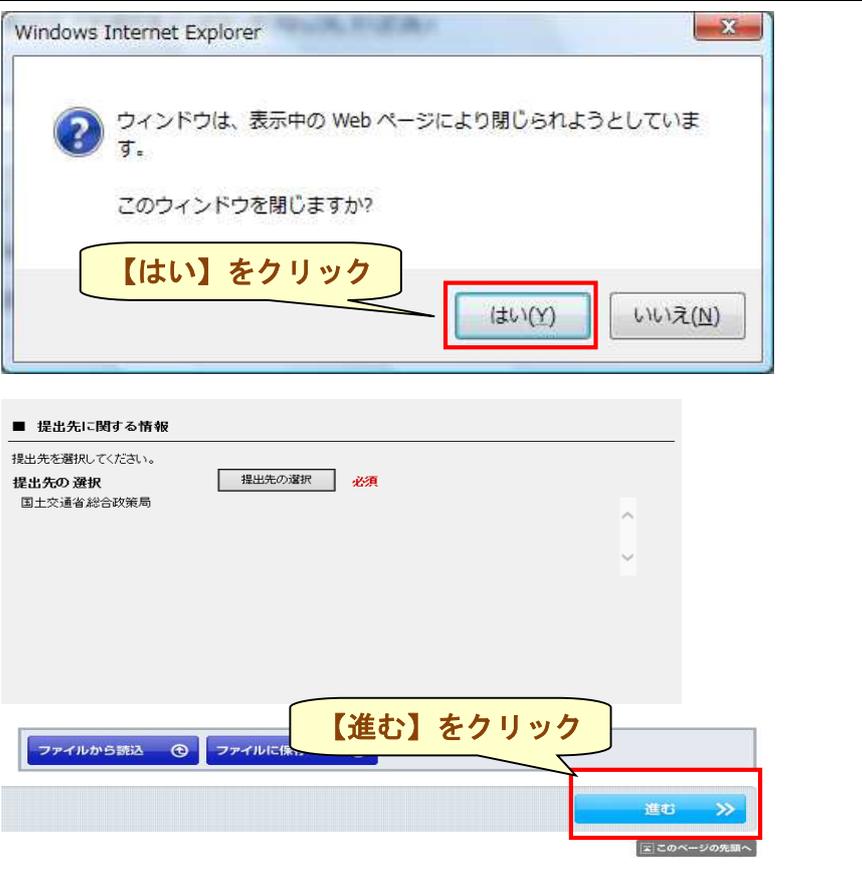
基本情報の読込を行います。

本マニュアルの P. 10「基本情報及び調査票の入手」でデスクトップの「施工統計」フォルダにダウンロードした「基本情報」を選択します。

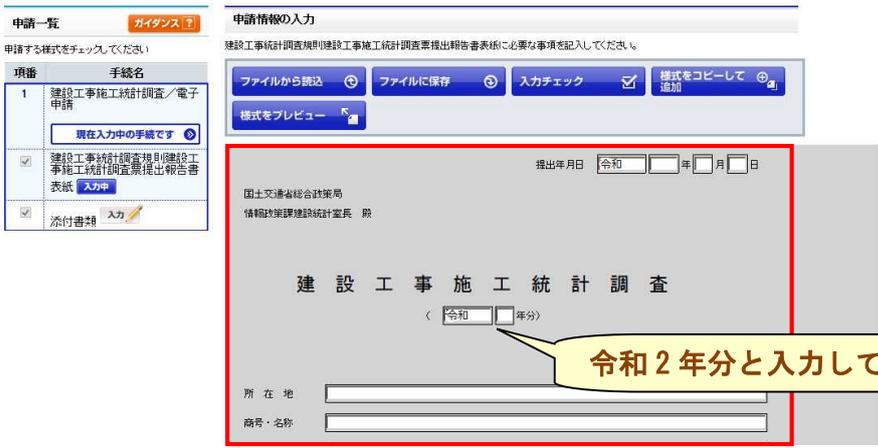
### 3. 調査票の申請手順

画面	確認事項
<p>13.</p> 	<p>確認事項</p> <p>※正常にファイルが読み込まれると、必須項目のすべてに<b>統一データが反映</b>されます。この情報を<b>修正する必要はありません</b>。</p> <p>※個別企業情報につきましては、P27の17.「申請書情報入力画面」で入力していただきますので、ここでは本調査の<b>統一情報</b>を表示させていただきます。</p> <p>※ファイルの読込ができない場合、以下の統一情報を入力してください。 (手入力した統一情報を「ファイルに保存」ボタンでPCに保存すると次回以降の入力が不要になります)</p> <p>氏名： 統計 次郎 フリガナ： トウケイ ジロウ 郵便番号： 1008918 住所： 東京都千代田区霞が関 トウキョウトチヨダクカスミガセキ 電話番号： 03-5253-8111 メールアドレス： hqt-kjtoukei@gxb.mlit.go.jp</p>

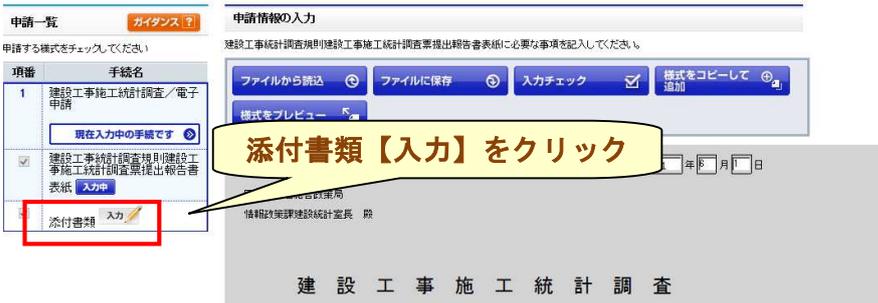
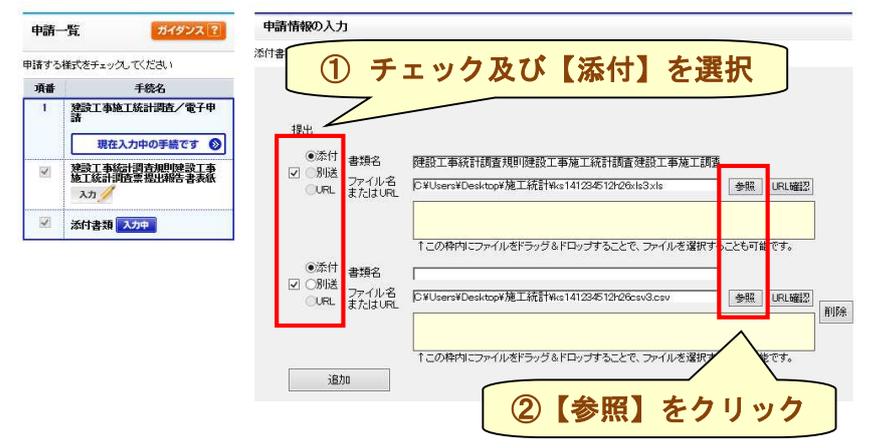
### 3. 調査票の申請手順

	画面	確認事項
14.	 <p>メールアドレス <input type="text" value="xxxx@mit.go.jp"/> <span style="color:red">必須</span> &lt;半角英数字128文字以内&gt; 例: aaa@aa.jp</p> <p>■ 提出先に関する情報</p> <p>提出先を選択してください。</p> <p>提出先の選択 <input type="button" value="提出先の選択"/> <span style="color:red">必須</span></p>	<p>画面を下にスクロールします。</p>
15.	 <p>e-Gov 電子申請システム</p> <p>提出先選択</p> <p><input type="button" value="手続を表示"/> 操作の手順を確認する場合は、「手順」</p> <p>提出先を選択</p> <p>大分類(都道府県など)から提出先を選択してください。選択によっては中分類および小分類が存在しないことがあります。</p> <p>大分類 <input type="text" value="国土交通省"/> <input type="button" value="▼"/></p> <p>中分類 <input type="text" value="総合政策局"/> <input type="button" value="▼"/></p> <p>小分類 <input type="text"/></p> <p><input type="button" value="設定"/></p> <p>【チェックボタン】をクリック 大分類：国土交通省 中分類：総合政策局</p> <p>【設定】をクリック</p>	<p>別ウィンドウで提出先選択画面が開きます。</p>
16.	 <p>Windows Internet Explorer</p> <p>？ ウィンドウは、表示中の Web ページにより閉じられようとしています。</p> <p>このウィンドウを閉じますか?</p> <p><input type="button" value="はい(Y)"/> <input type="button" value="いいえ(N)"/></p> <p>■ 提出先に関する情報</p> <p>提出先を選択してください。</p> <p>提出先の選択 <input type="button" value="提出先の選択"/> <span style="color:red">必須</span></p> <p>国土交通省 総合政策局</p> <p><input type="button" value="進む &gt;&gt;"/></p> <p>【はい】をクリック</p> <p>【進む】をクリック</p>	<p>表示中の Web ページにより閉じられようとしています。と確認が表示されますので、「はい」をクリックして閉じてください。</p>

### 3. 調査票の申請手順

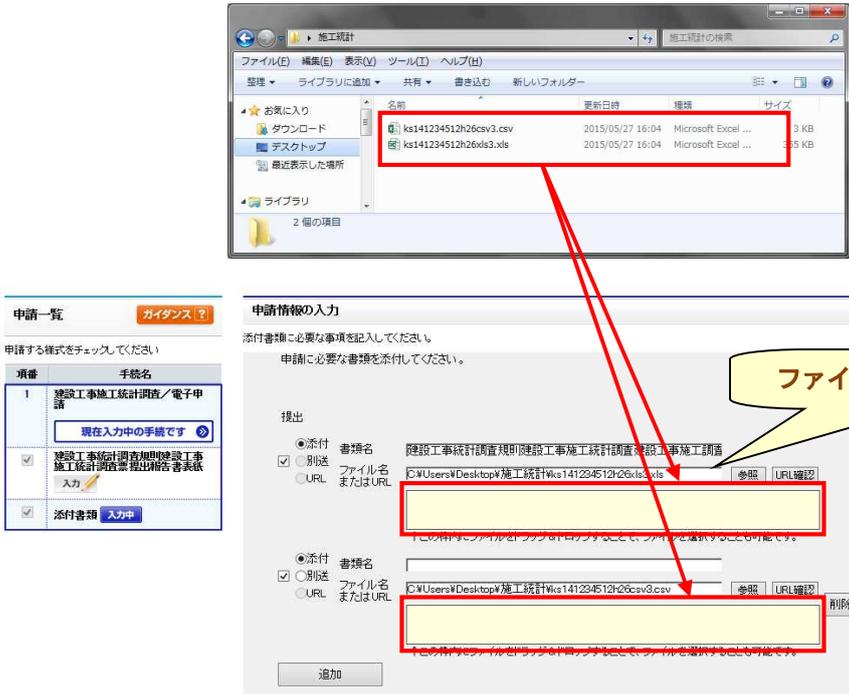
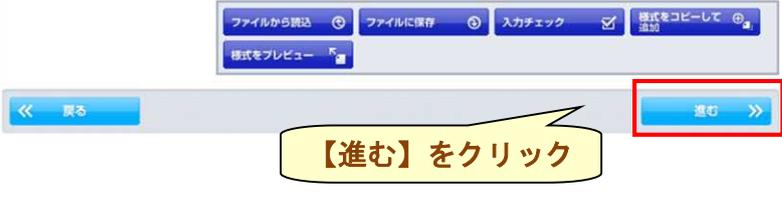
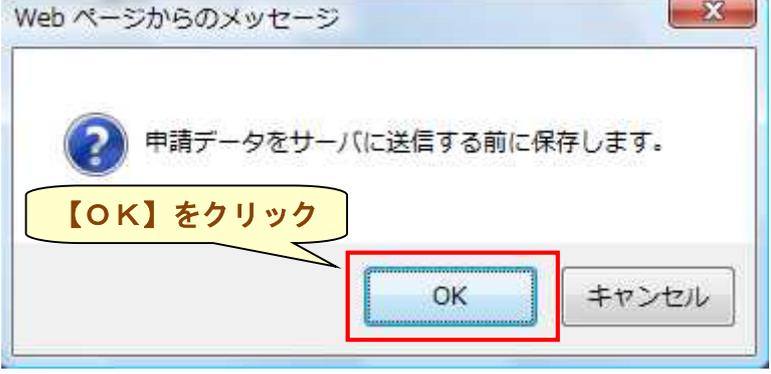
	画面	確認事項
17.	 <p>申請書情報入力画面が表示されますので、「提出年月日」「調査対象年月」「所在地」「商号・名称」「代表者氏名」「建設業許可番号」「本店・支店番号」を入力してください。</p> <p>※「大臣・知事コード」は、大臣許可の場合は「00」、都道府県知事許可の場合は当該都道府県の都道府県コードを入力してください。</p> <p>※許可番号は、6桁を入力してください。</p>	<p>【入力する際の注意点】</p> <p>○ 日付及び建設業許可番号は必ず<b>半角数字入力</b>をして下さい。</p>
18.	 <p>【入力チェック】をクリック</p> <p>【OK】をクリック</p>	<p>入力項目にエラーがなければ左記メッセージが出ますので「OK」をクリックしてください。</p>

### 3. 調査票の申請手順

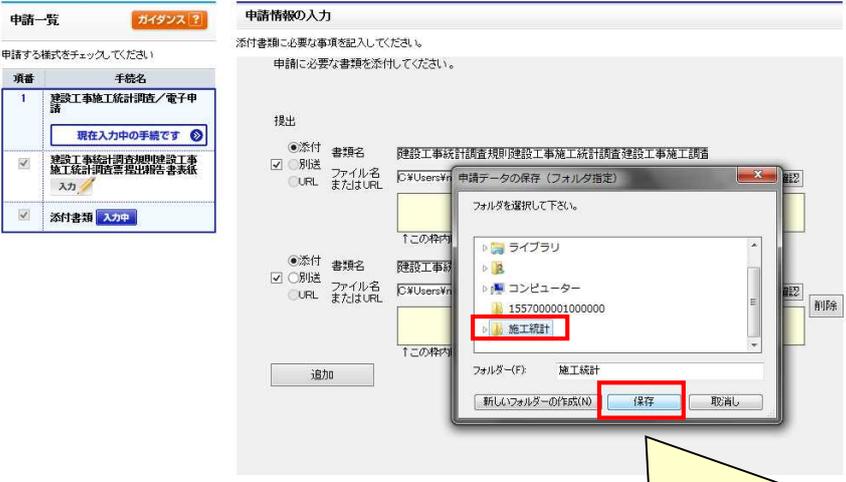
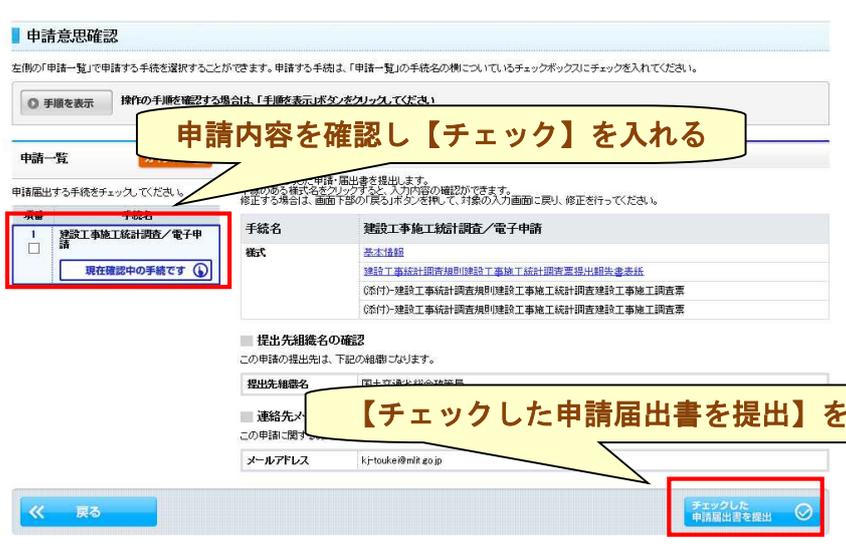
	画面	確認事項
19.		
20.		<p>【添付ファイルを参照】のダイアログが表示されますので、提出するファイルを選択してください。</p>

提出するファイルが「ks\*\*\*\*\*r2xls3.xls」と「ks\*\*\*\*\*r2csv3.csv」の2種類ありますので、2カ所に添付ファイルを選択してください。また、2つめの添付ファイルの書類名は空欄となっておりますので、1つめの書類名をコピーしていただくか「建設工事施工統計調査」と入力してください

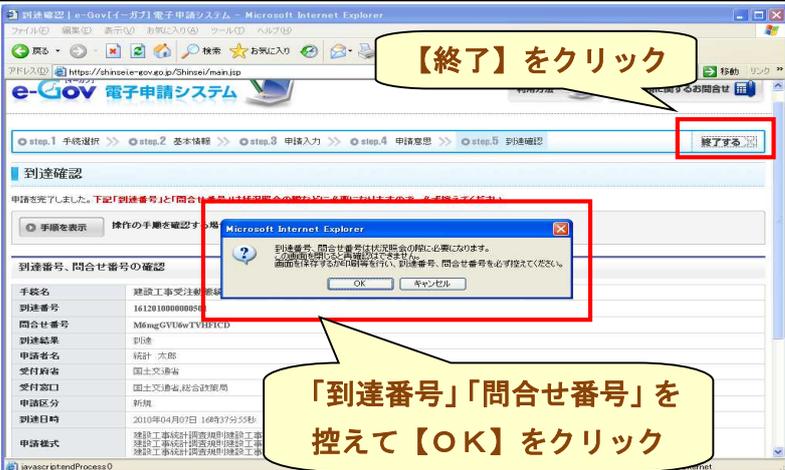
### 3. 調査票の申請手順

	画面	確認事項
21.		<p>※添付書類は、提出ファイルをドラッグ&amp;ドロップで直接指定することも可能です。</p>
22.		<p>申請情報の入力と添付書類の設定が全て済んだことを確認してください。</p>
23.		<p>申請書を送信前に保存します。</p>

### 3. 調査票の申請手順

24.	画面	確認事項
	 <p>申請データの保存先をデスクトップの「施工統計」フォルダに設定し、【保存】をクリック</p>	
25.	 <p>申請内容を確認し【チェック】を入れる</p> <p>【チェックした申請届出書を提出】をクリック</p>	

### 3. 調査票の申請手順

	画面	確認事項																						
26.	 <p>(例：保存した画面)</p> <p><b>到達確認</b></p> <table border="1" data-bbox="263 739 805 1086"> <tr><td>到達番号</td><td>161201000003948</td></tr> <tr><td>問合せ番号</td><td>6krJjepCX35RoiA8</td></tr> <tr><td>到達結果</td><td>到達</td></tr> <tr><td>手続名</td><td>統計 次部 調査/電子申請</td></tr> <tr><td>申請者名</td><td>統計 太郎</td></tr> <tr><td>受付府省</td><td>国土交通省</td></tr> <tr><td>受付窓口</td><td>国土交通省 総合政策局</td></tr> <tr><td>申請区分</td><td>新規</td></tr> <tr><td>到達日時</td><td>2020年07月02日 16時21分02秒</td></tr> <tr><td>申請様式</td><td>建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査票提出報告書表紙 建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査建設工事施工調査票 建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査建設工事施工調査票</td></tr> <tr><td>物理ファイル名</td><td>155840000100010000_01.xml ks131234512h22x3.xls ks131234512h22esv3.csv</td></tr> </table>	到達番号	161201000003948	問合せ番号	6krJjepCX35RoiA8	到達結果	到達	手続名	統計 次部 調査/電子申請	申請者名	統計 太郎	受付府省	国土交通省	受付窓口	国土交通省 総合政策局	申請区分	新規	到達日時	2020年07月02日 16時21分02秒	申請様式	建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査票提出報告書表紙 建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査建設工事施工調査票 建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査建設工事施工調査票	物理ファイル名	155840000100010000_01.xml ks131234512h22x3.xls ks131234512h22esv3.csv	<p><b>確認事項</b></p> <p>正常に申請が完了すると、到達確認画面が表示されます。</p>
到達番号	161201000003948																							
問合せ番号	6krJjepCX35RoiA8																							
到達結果	到達																							
手続名	統計 次部 調査/電子申請																							
申請者名	統計 太郎																							
受付府省	国土交通省																							
受付窓口	国土交通省 総合政策局																							
申請区分	新規																							
到達日時	2020年07月02日 16時21分02秒																							
申請様式	建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査票提出報告書表紙 建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査建設工事施工調査票 建設工事統計調査規則建設工事施工統計調査建設工事施工調査票																							
物理ファイル名	155840000100010000_01.xml ks131234512h22x3.xls ks131234512h22esv3.csv																							
<p><b>※今後、申請の状況を照会するときに、「到達番号」と「問合せ番号」が必要になります。保存するか、印刷して控えを保存しておいてください。</b></p>																								
27.	 <p><b>【終了】をクリック</b></p> <p><b>「到達番号」「問合せ番号」を控えて【OK】をクリック</b></p>																							

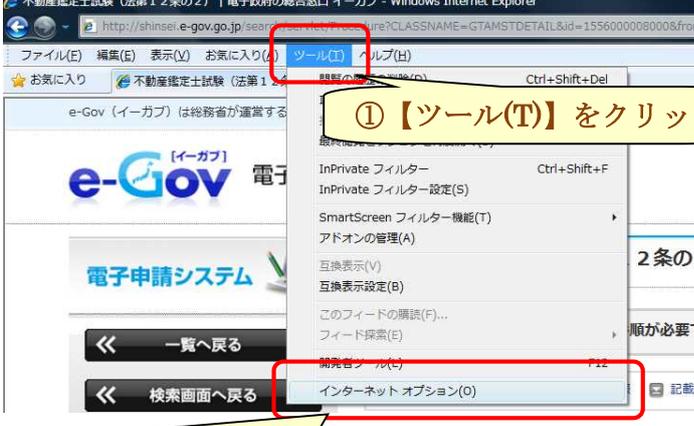
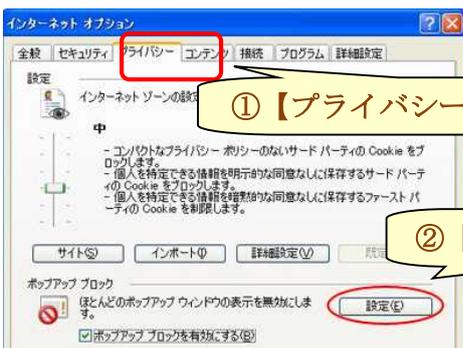
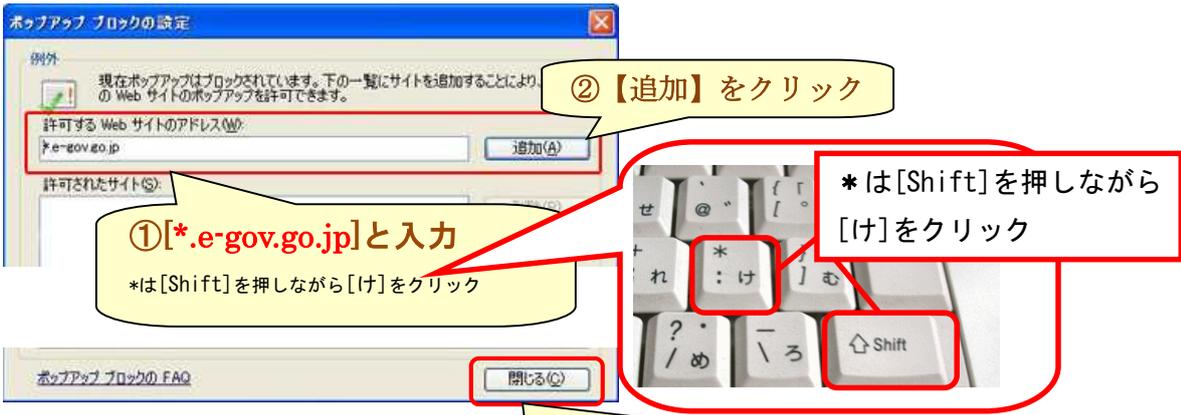
以上、申請手続は完了となります。

### 3. 調査票の申請手順

(参考1)「申請する」ボタンを押しても画面が変わらない場合

ご利用のブラウザ等のポップアップブロック機能によって表示制限されている可能性があります。以下の設定変更をお試しください。

#### 【対処方法1】Internet Explorer のポップアップブロックに e-Gov のサイトを登録する。

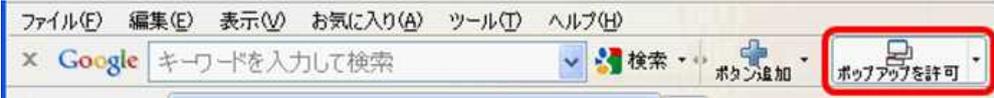
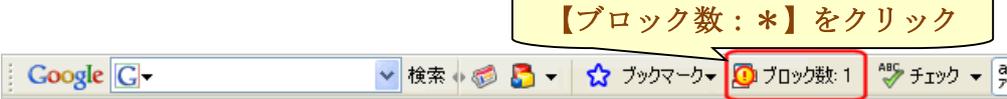
画面	
1.	 <p>① 【ツール(T)】をクリック</p> <p>② 【インターネットオプション(O)】をクリック</p>
2.	 <p>① 【プライバシー】をクリック</p> <p>② 【設定】をクリック</p>
3.	 <p>② 【追加】をクリック</p> <p>① 【*.e-gov.jp】と入力 *は[Shift]を押しながら[け]をクリック</p> <p>*は[Shift]を押しながら [け]をクリック</p> <p>③ 『許可されたサイト』に【*.e-gov.jp】と入力されていることを確認し、【閉じる】をクリック</p>

### 3. 調査票の申請手順

(参考1)「申請する」ボタンを押しても画面が変わらない場合

**【対処方法2】各種ツールバーでポップアップを許可する方法。**

#### 《Google ツールバー》

画面
<p>1. ● 最新バージョン</p>  <p>ボタンの文字が [ポップアップを許可] に変われば OK。</p>  <p>※画面が小さいと隠れている場合があります。「&gt;&gt;」をクリックして表示してください。</p> 
<p>2. ● ここでは、Google ツールバー Ver.4.0 使用時の方法を説明</p>  <p>ボタンの文字が [ポップアップを許可] に変われば OK。</p> 

#### 《Yahoo!ツールバー(バージョン6以前)》

画面
<p>1.</p> 